

平成31年度(2019年度)  
水質測定計画(案)

福岡県



目 次

---

1	計画の要旨	-----	1
2	調査別総括表		
	(1) 公共用水域調査	-----	3
	(2) 地下水調査	-----	4
3	水域別実施機関別総括表		
	(1) 公共用水域調査	-----	5
	(2) 地下水調査	-----	1 2
4	公共用水域調査		
	(1) 河川		
	ア 豊前海流入河川	-----	1 4
	イ 北九州市内河川	-----	3 1
	ウ 遠賀川	-----	3 7
	エ 筑前海流入河川	-----	5 2
	オ 博多湾流入河川	-----	6 5
	カ 筑後川	-----	8 4
	キ 矢部川	-----	1 0 3
	ク 大牟田市内河川	-----	1 0 9

(2) 海域		
ア 瀬戸内海	-----	1 1 4
イ 筑前海	-----	1 2 3
ウ 唐津湾	-----	1 2 7
エ 博多湾	-----	1 3 1
オ 有明海	-----	1 3 9
(3) 湖沼	-----	1 4 3
5 地下水調査		
(1) 地下水調査実施機関	-----	1 5 4
(2) 国土交通省	-----	1 5 5
(3) 福岡県	-----	1 5 6
(4) 北九州市	-----	1 5 9
(5) 福岡市	-----	1 6 0
(6) 久留米市	-----	1 6 1
(7) その他市町	-----	1 6 2
参考		
底質調査地点	-----	1 6 3

# 1 計画の要旨

## (1) 趣旨

この水質測定計画は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）第16条の規定に基づき、福岡県の区域に属する公共用水域及び地下水について、その水質の汚濁の状況、利水の状況等の諸条件を勘案し、県が国、市町村の水質測定の計画を統一的、総合的に調整して「公共用水域調査」、「地下水調査」として作成したものである。

## (2) 実施の時期

2019年4月1日から2020年3月31日までとする。

## (3) 実施機関

ア 公共用水域調査・・・24機関

国土交通省、独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所、県、北九州市、福岡市、久留米市、その他12市5町1村

イ 地下水調査・・・10機関

国土交通省、県、北九州市、福岡市、久留米市、その他2市3町

## (4) 測定地点

ア 公共用水域調査・・・410地点

イ 地下水調査・・・221井戸

## (5) 測定項目

ア 公共用水域調査

[生活環境項目]・・・13項目

水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質(SS)、溶存酸素量(DO)、底層溶存酸素量(DO)、大腸菌群数、ノルマルヘキサン抽出物質、全窒素、全リン、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)

[健康項目]・・・27項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

[要監視項目]・・・31項目

クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、フェノール、

ホルムアルデヒド、4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール

[その他の項目]

電気伝導度、MBAS、全有機炭素 (TOC)、クロロフィル a、トリブチルスズ化合物 (TBT)、トリフェニルスズ化合物 (TPPT)、塩分、塩化物イオン、アンモニア性窒素、リン酸態リン、トリハロメタン生成能、底質 他

#### イ 地下水調査

[環境基準項目]・・・28項目

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン (別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー)、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

[要監視項目]・・・5項目

クロロホルム、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、トルエン、キシレン

[その他の項目]

水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、電気伝導度 他

#### (6) 調査方法

原則として、「水質調査方法」(昭和46年環水管第30号)及び「地下水質調査方法」(平成元年環水管第189号)による。

#### (7) 測定方法

公共用水域の生活環境項目及び健康項目は「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年環境庁告示第59号)、地下水の環境基準項目は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」(平成9年環境庁告示第10号)によるものとし、要監視項目は環境省環境管理局水環境部長通知等に定められた方法、その他の項目については「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(昭和49年環境庁告示第64号)、日本工業規格、上水試験方法等、科学的に確立された方法による。

#### (8) 測定結果の報告

測定計画に従って行われた測定の結果は、最終の測定が終了した後速やかに福岡県知事に送付するものとする。

なお、健康項目について環境基準を超えた場合は、速やかに福岡県知事に連絡するものとする。

#### (9) 測定結果の公表

福岡県知事は、測定結果をとりまとめ、水質汚濁防止法第17条の規定に基づき公表する。

#### 【凡例】

\* BOD等環境基準点…BOD等生活環境項目(うち全窒素、全リン及び水生生物保全に係る項目を除く)の環境基準点

☆ 全窒素等環境基準点…全窒素及び全磷の環境基準点

○ 水生生物保全環境基準点…水生生物保全に係る項目の環境基準点(筑前海流入河川、矢部川及び日向神ダムの水生生物保全環境基準の類型指定は、平成31年に告示予定)

## 2 調査別総括表

### (1) 公共用水域調査

	合 計		国(国土交通省・水機構)		福 岡 県		政令市・中核市		その他の市、町	
	測 定 地点数	延測定 回 数	測 定 地点数	延測定 回 数	測 定 地点数	延測定 回 数	測 定 地点数	延測定 回 数	測 定 地点数	延測定 回 数
河 川	345	2,676	28	304	81	884	104	842	132	646
海 域	48	964	—	—	19	348	29	616	—	—
湖 沼	17	276	7	108	9	132	1	36	—	—
合 計	410	3,916	35	412	109	1,364	134	1,494	132	646

※ 水機構：独立行政法人水資源機構朝倉総合事業所

(2)地下水調査

	合 計			国(国土交通省)			福 岡 県			政 令 市・中 核 市			その他の市、町		
	調 査 市町村数	調 査 井戸数	延調査 井戸数	調 査 市町村数	調 査 井戸数	延調査 井戸数	調 査 市町村数	調 査 井戸数	延調査 井戸数	調 査 市町村数	調 査 井戸数	延調査 井戸数	調 査 市町村数	調 査 井戸数	延調査 井戸数
概況調査	40	131	206	10	25	100	33	49	49	3	29	29	3	28	28
継続監視調査	8	90	117	0	0	0	3	35	35	3	51	78	2	4	4
合 計	41	221	323	10	25	100	33	84	84	3	80	107	5	32	32

※調査対象市町村には重複があるため、合計欄の「調査市町村数」は、実施機関及び調査種別の「調査市町村数」の合算とならない。



















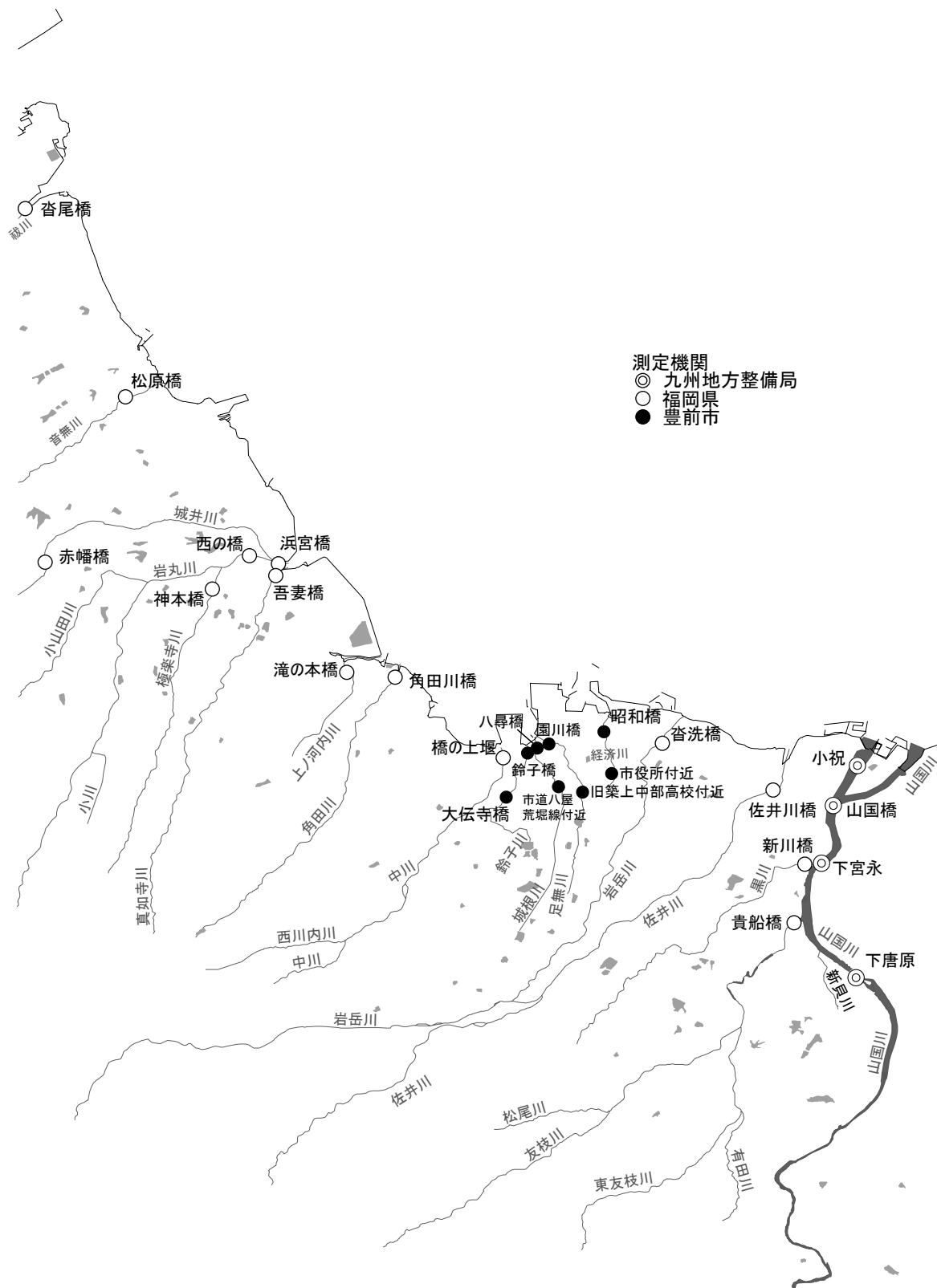




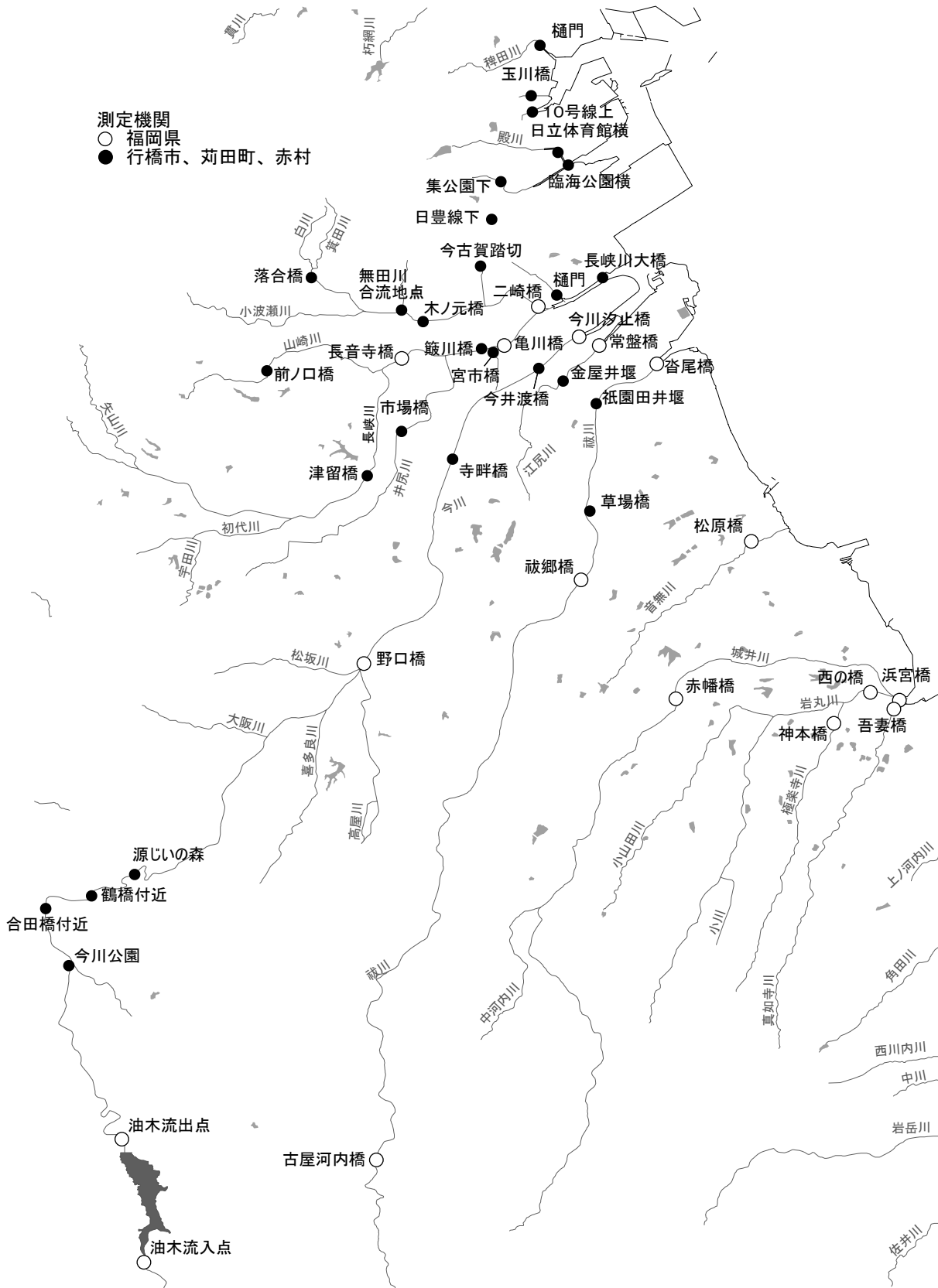
#### 4 公共用水域調査

##### (1) 河川

##### ア 豊前海流入河川（I）



# 豊前海流入河川（Ⅱ）























































































筑前海流入河川（Ⅱ）  
（糸島地区）

測定機関  
○ 福岡県























































































































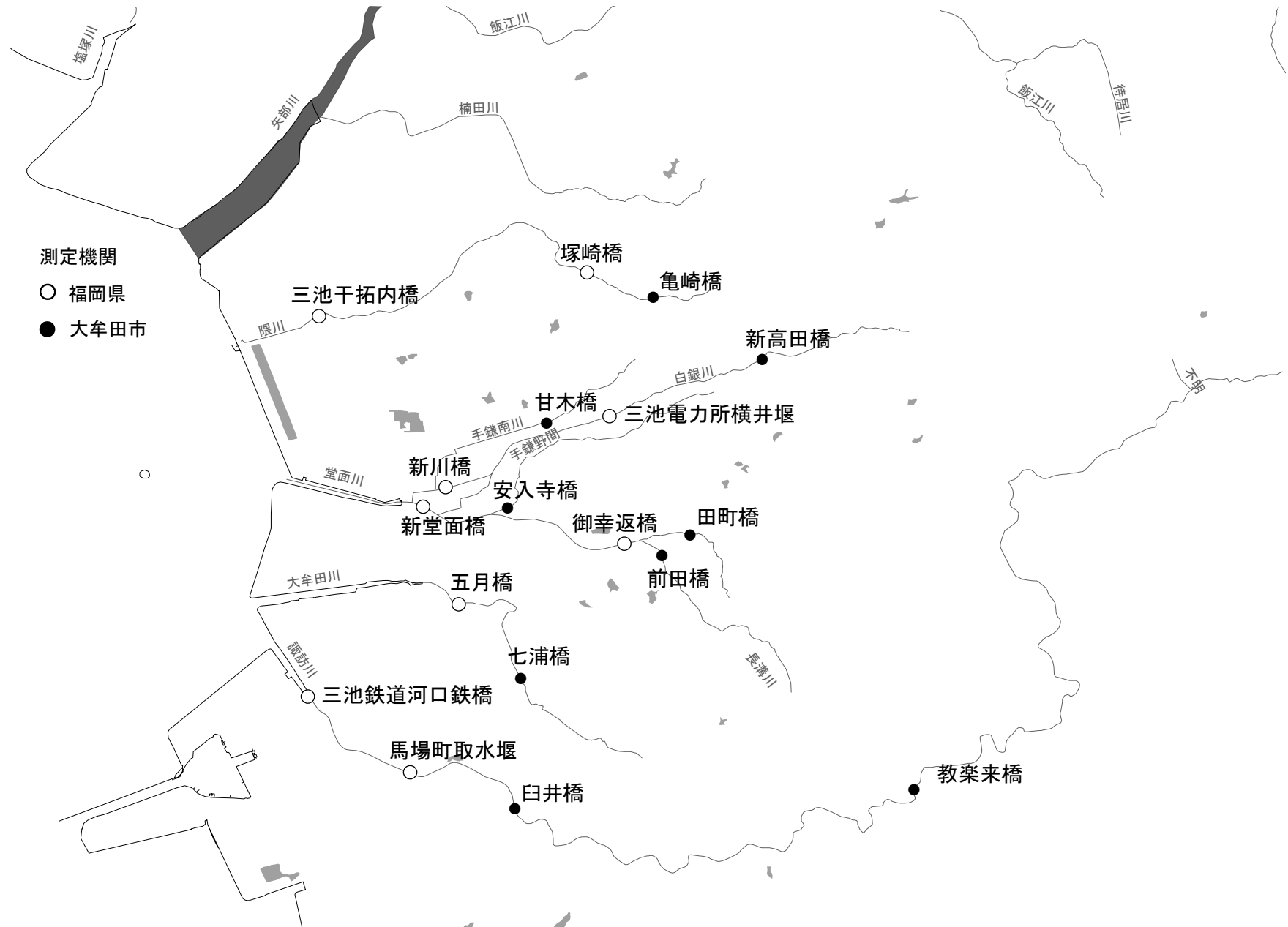








ク 大牟田市内河川





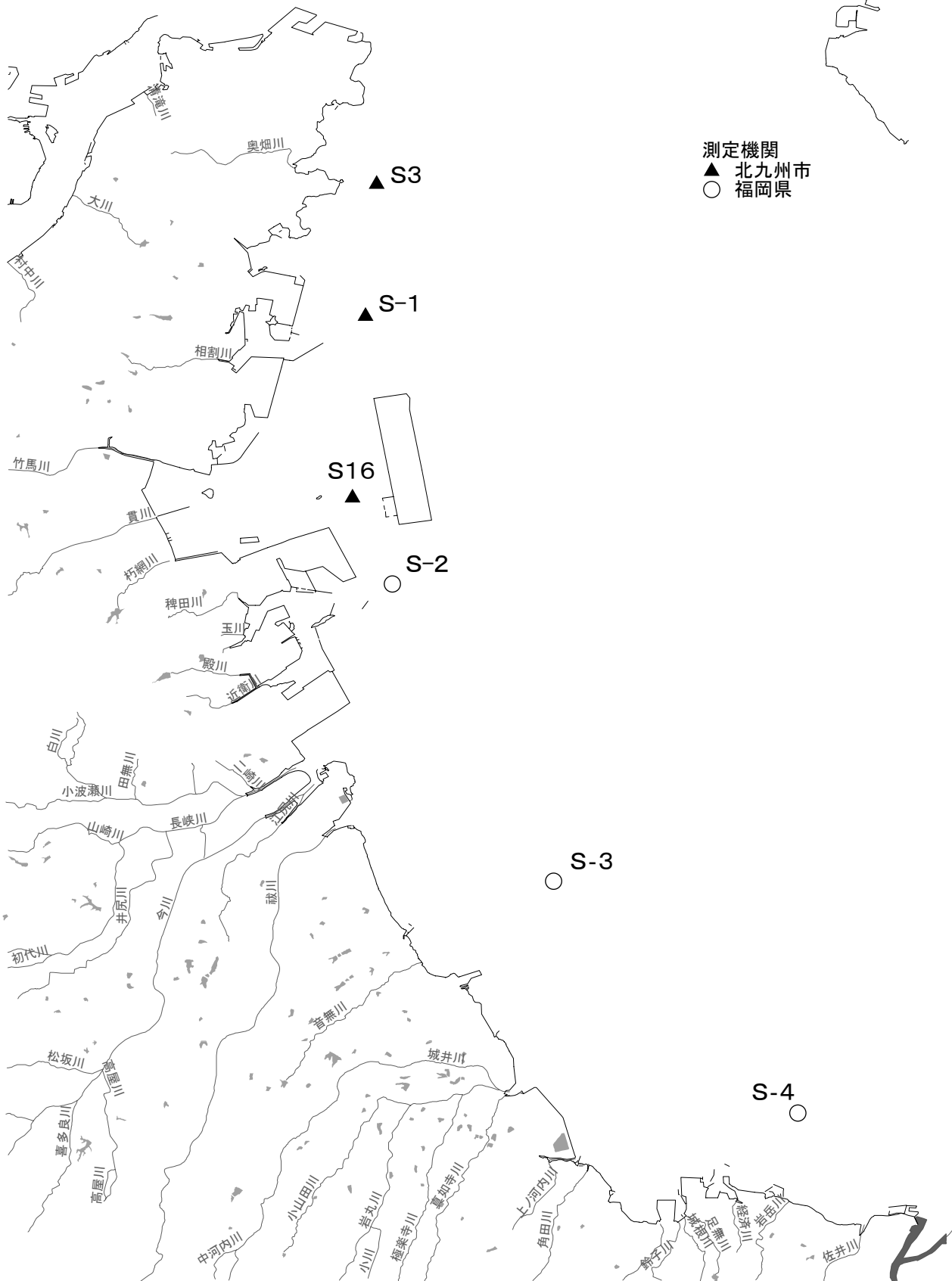




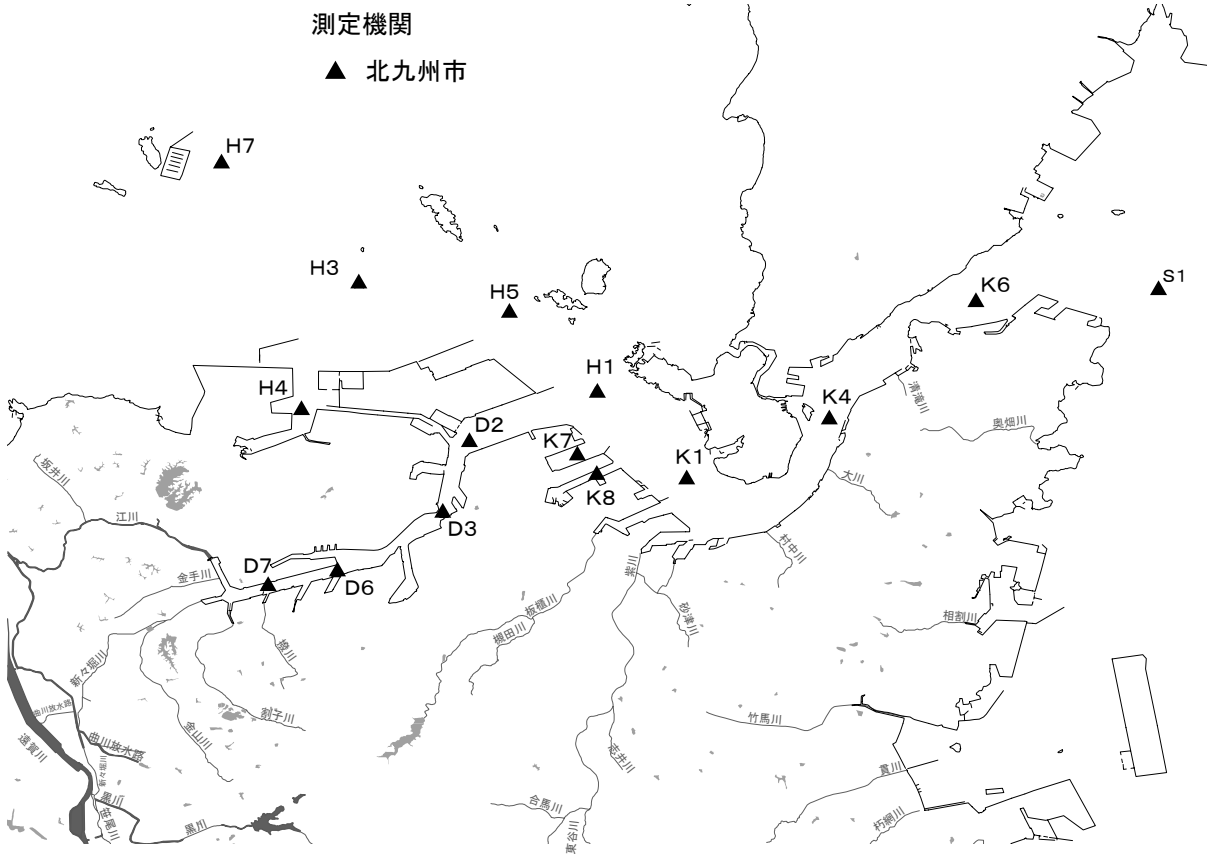


(2) 海域

ア 瀬戸内海水域（豊前地先海域）



瀬戸内海水域  
 (北九州地先海域)





























ウ 唐津湾水域

測定機関

○ 福岡県

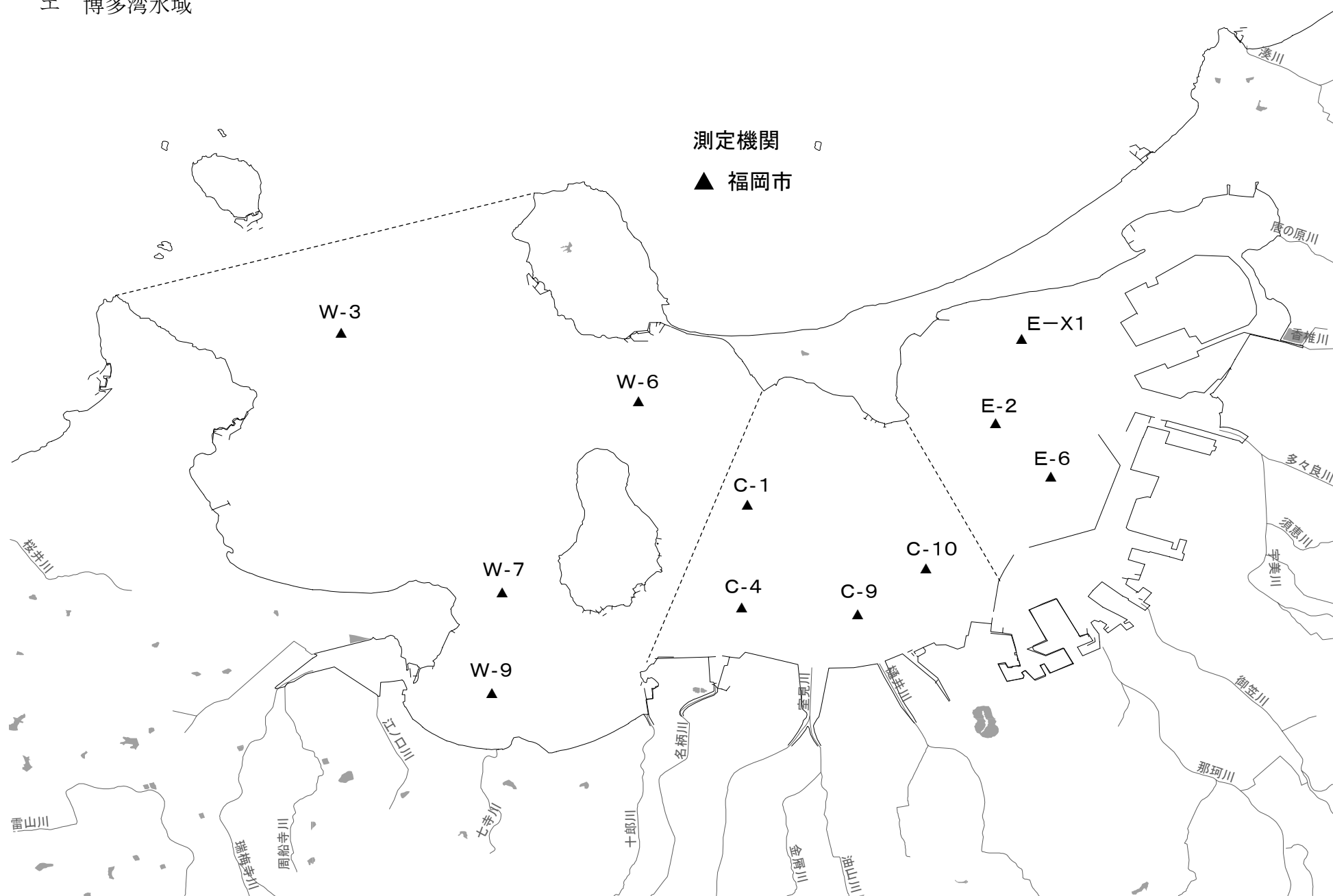








工 博多湾水域















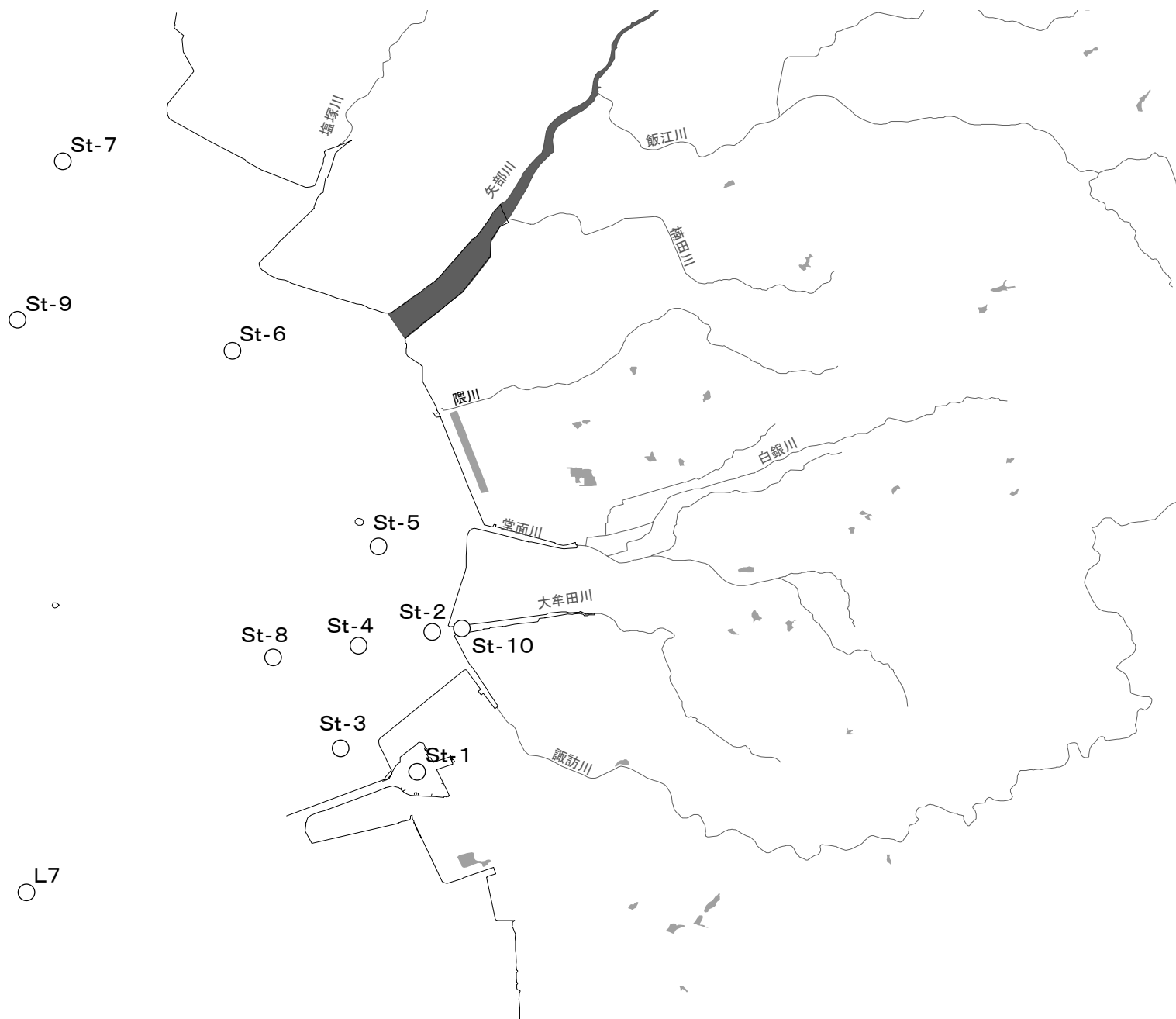




才 有明海水域

測定機関

○ 福岡県







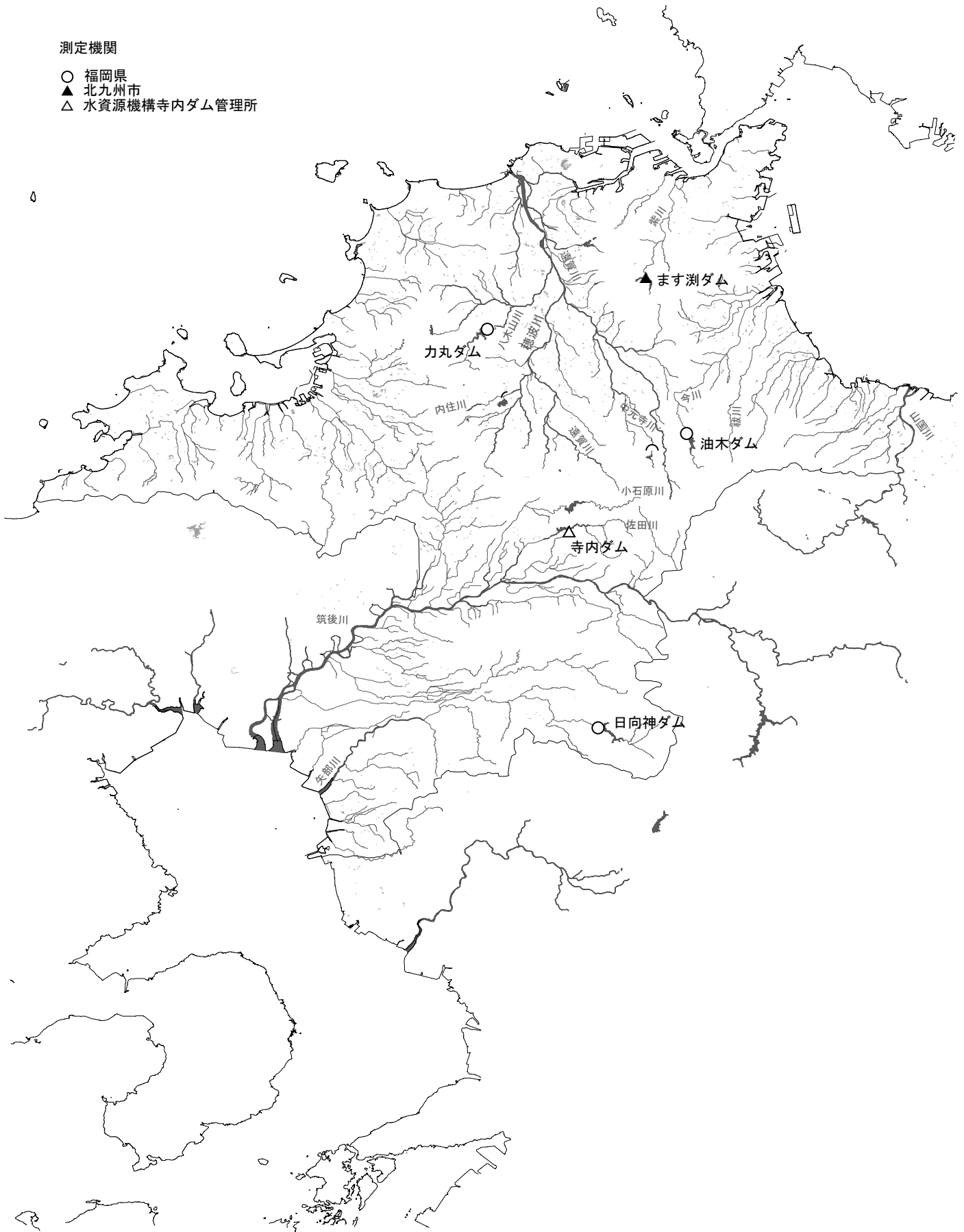




(3) 大規模湖沼

測定機関

- 福岡県
- ▲ 北九州市
- △ 水資源機構寺内ダム管理所

























## 5 地下水調査

### (1) 地下水調査実施機関

実施機関	概況調査	継続監視調査	実施機関	概況調査	継続監視調査	実施機関	概況調査	継続監視調査
国土交通省	○		政令市・中核市			その他市、町		
福岡県	○	○	北九州市	○	○	柳川市	○	
計	2	1	福岡市	○	○	筑紫野市	○	
			久留米市	○	○	粕屋町	○	
			計	3	3	糸田町		○
						上毛町		○
						計	3	2



















## 参考資料

### ○底質調査地点

	水系名	水域名	測定地点	実施機関
河川	豊前海流入河川	山国川	下唐原	国土交通省
	"	長峡川	長峡川大橋	苅田町
	"	"	木ノ元橋	"
	"	"	落合橋	"
	"	浄土院川	無田川合流点	"
	"	近衛川	臨海公園横	"
	"	殿川	日立体育館横	"
	"	稗田川	樋門	"
	遠賀川	遠賀川	日の出橋	国土交通省
	筑前海流入河川	雷山川	加布羅橋	福岡県
	博多湾流入河川	唐の原川	浜田橋	福岡市
	"	多々良川	名島橋	"
	"	"	雨水橋	"
	"	須恵川	休也橋	"
	"	宇美川	塔の本橋	"
	"	御笠川	千鳥橋	"
	"	"	金島橋	"
	"	"	板付橋	"
	"	那珂川	那の津大橋	"
	"	"	住吉橋	"
	"	"	塩原橋	"
	"	樋井川	旧今川橋	"
	"	金屑川	飛石橋	"
	"	室見川	室見橋	"
	"	名柄川	興徳寺橋	"
	"	十郎川	壱岐橋	"
	"	七寺川	上鯉川橋	"
	"	江の口川	玄洋橋	"
	"	瑞梅寺川	昭代橋	"

	水系名	水域名	測定地点	実施機関
河川	筑後川	筑後川	六五郎橋	国土交通省
	"	"	瀬ノ下	"
	"	花宗川	酒見橋	福岡県
	"	小石原川	高成橋	"
	"	金丸川	古賀水門	久留米市
	"	高良川	高良川河口	"
	"	広川	大善寺橋	"
	"	山の井川	天竺橋	"
	矢部川	矢部川	浦島橋	国土交通省
	"	"	船小屋	"
	"	飯江川	丁字橋	"
	海域	豊前海		S-4
"			S-1	北九州市
洞海湾			D2	"
"			D6	"
"			K7	"
"			K8	"
博多湾		東部海域	E-2	福岡市
"		"	E-6	"
"		中部海域	C-1	"
"		"	C-4	"
"		"	C-10	"
"		西部海域	W-3	"
"		"	W-6	"
"		"	W-7	"
有明海			St-6	福岡県
"			St-8	"
湖沼			寺内ダム	ダムサイト
		日向神ダム	ダムサイト	福岡県
		ます淵ダム	ダムサイト	北九州市

### ○底質調査項目

強熱減量、pH、COD、硫化物、カドミウム、鉛、砒素、総水銀 他